速 度 取 締 り 指 針

令 和 2 年 7 月
秋田中央警察署

秋田中央警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	8:00～18:00	下浜地内～山王地内	40キロ、50キロ、法定
主要地方道秋田天王線			

上記の路線、時間帯を重点とするほか、可搬式自動速度取締装置による速度違反取締り活動を推進する。
重点路線以外の路線、時間帯であっても、交通事故の実態に応じた速度取締りを行う。

秋田中央警察署管内における交通実態等

過去3年下半期における主要幹線道路での人身交通事故発生状況

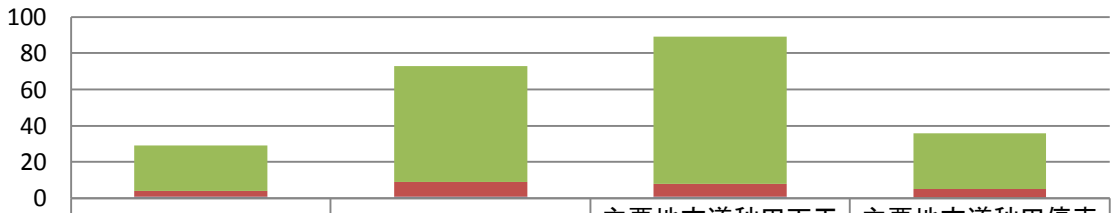

	国道7号	国道13号	主要地方道秋田天王線	主要地方道秋田停車場線
軽傷	25	64	81	31
重傷	3	8	7	5
死亡	1	1	1	0

過去3年下半期における主要幹線道路で発生した死亡・重傷事故の割合

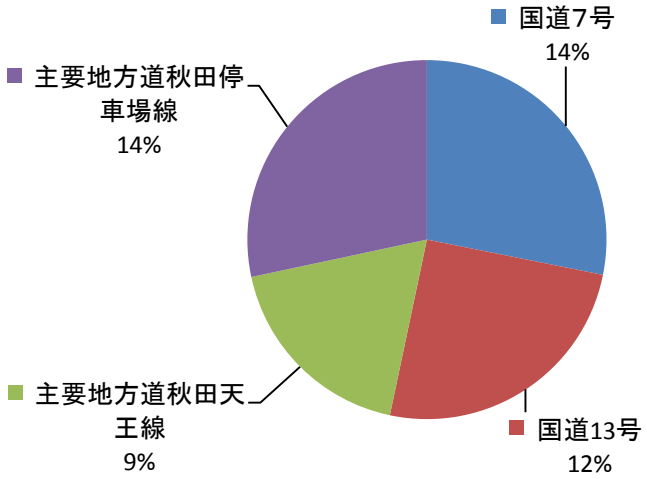

・ 国道7号と主要地方道秋田天王線の死亡・重傷事故の発生割合が高い。
・ 事故多発時間帯は朝の出勤、通学時間帯及び夕方の退勤時間帯である。
・ 交通事故発生件数は減少傾向であるが、国道等での死亡・重傷事故の発生割合が高い。
・ 重大交通事故防止のため国道での速度取締りを実施する必要がある。

○ その他の交通指導取締り要点

・ 重大交通事故に直結する横断歩行者妨害、運転中の携帯電話等使用等の取締りを実施する。
・ 夜間から早朝にかけて飲食店街周辺において飲酒運転取締りを実施する。
・ 自転車利用者に対する指導取締りを行い、交通マナーとルールの周知を徹底する。